

にかかる給与所得者異動届出書

整理番号		宛名番号
特別徴収義務者 指定番号	係・氏名	係
担当者	電話番号	()

(宛先)佐渡市長		所在地(住所)	〒				特別徴収義務者 指定番号		宛名番号		
平成 年 月 日 提出		名称(氏名)					担当者		係		
		個人番号又は法人番号						電話番号			
給与所得者	フリガナ	(ア)		(イ)	(ウ)	異動の事由・年月日		異動後の未徴収税額の徴収方法		1月1日以降退職時までの給与支払額	退職手当の支払予定額
	氏名	特別徴収税額(年税額)		徴収済額	未徴収税額(ア)-(イ)					円	円
	個人番号	円		月分から 月分まで	月分から 月分まで	1.退職 2.転勤 3.休職・長欠 4.死亡 5.会社解散 6.住所誤報 7.少額給与 8.支払不定期 9.事業専従者		1.特別徴収継続 2.一括徴収 (残額を異動者から全額徴収して納入する) 3.普通徴収 (残額を異動者本人が納入する)		円	円
	住所 1月1日現在 異動後	必ずご記入ください		円	円	年 月 日				控除社会 保険料額	勤続年数

【注意事項】退職の日が一月一日から四月三十日までの間については、本人からの申出がない場合は、必ず未徴収税額をまとめて徴収してください。

【一括徴収について】(上記「異動後の未徴収税額の徴収方法」で1以外を選んだ場合ご記入ください) 必ずご記入ください

理由	一括徴収する場合	異動者印	給与又は退職手当の支払予定日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)	備考 一括徴収した税額は <input type="text"/> 月分 (<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日納期限分)で納入します
	1. 異動が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 2. 異動が1月1日から4月30日までの間で特別徴収継続の希望がないため。		年 月 日	円	円	
理由	一括徴収しない場合					
	1. 異動が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2. 特別徴収継続の希望があるため。(転勤の場合も含む) 3. 異動の日が1月1日から4月30日までの間で、未徴収税額(上記(ウ)の額)を超える給与または退職手当の支払いがないため。 4. 死亡による退職のため。					

【転勤・再就職等について】(上記「異動事由」で転勤を選んだ場合や、再就職等の場合にご記入ください)

新しい 給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	〒		月割額 <input type="text"/> 円を <input type="text"/> 月分から 徴収し納入する
	フリガナ			
	名称			
	電話番号	指定番号		

処理日	年 月 日
担当者	処理欄

転勤・再就職等の場合の異動届出書の流れ: 前勤務先 → 新勤務先 → 佐渡市

転勤、再就職等により、異動後の勤務先で引続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で上段の事項を記載し、新勤務先に送付してください。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。新勤務先では下段の事項を記載し、1月1日現在の住所地(課税地)の市区町村へ提出してください。